



(平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月分)

### 【平成 31 年 3 月】

三月は卒業式、新たな出会いのための“別れ”の季節です。

細川護熙（もりひろ）元首相の著書「ことばを旅する」の中に別れのエピソードが載っています。

「天正十九年（1591 年）の春浅い日」豊臣秀吉の勘気に触れた「千利休が死を前にして京から堺に下ったとき、淀川堤でその舟を見送ったふたりの武士」が細川三斎（忠興）と利休の高弟古田織部でした。「利休はこのときの驚きと感動を、感謝の伝言を添えて細川家の家老に書き送った」とのこと。

残念ながら、どの辺で見送ったかということは特定できないとのことですが、三人の視線が交わされたことにちなんで、細川元首相は三川合流部付近を歩かれています。

他方、三月は平成 31 年度予算を決める月でもあります。お茶の京都や健幸、安全・安心の取り組みなど平成 31 年度の施策について、市議会での審議を踏まえ、来月から執行してまいります。

### 【平成 31 年 2 月】

新春恒例の男女の駅伝大会で、市内の中学校出身選手の活躍を見ることができました。

これまでの練習、努力の成果が表れたものと思いますが、若い選手の今後の活躍にも期待したいと思います。

日々の積み重ねは、何事にも大切です。私も少しでも時間を見つけて健康のためのウォーキングを続けています。

市では第 5 次八幡市総合計画のキーワードの一つに『健幸』を掲げ、誰もが、「健康」で「幸

せ」になっていただけるまちを目指しており、皆様の健康づくり習慣の定着促進に取り組んでいます。

その一つとして、毎月第一土曜日をウォーキングの日とし、中学校区ごとに健康ウォーキングマップを作成しています。

走ることは難しいですが、歩くことで、健康づくりに取り組んでいただき、元気に生活してください。

## 【平成 30 年 12 月】

徒然に～立法事実論

国においては、いろいろな問題に対応するため法律は創られます。そして、その創られた事情・経緯を指して、立法事実と言われています。

この立法事実「論」をつけると、法律解釈の一つの方法として位置づけられるようです。すなわち、その法律の規定の成立事情は、その規定の当初の適用範囲をある程度明らかにしてくれます。これは、憲法においても同様といえます。

一方、法律で適用の範囲を明らかにしている場合は、解釈では対応しにくいこととなります。例えば、本年の 6 月 18 日に発生した大阪府北部地震においては、府が異なることで災害救助法の適用に差が出ました。これは、規定上の問題でもあります。

市は、必要に応じ、条例、規則などを定め、予算により執行します。そして、財源の確保からもその必要性を見直すことも大切です。

12 月、年末に向けては穏やかな日々が続いてほしいと念じています。

## 【平成 30 年 11 月】

大筋（骨太）と細部

先月、全国都市問題会議の講演で、東京大学史料編纂所本郷教授は、「日本の歴史は、ヨーロッパやイスラム、中国の歴史に比べて穏やかなものといえる。しかし、黒船来襲のようにそうでない場合もある。現在の黒船は、少子化だ」という旨のことを言われていました。これは、歴史を見ると、細部とともに大筋を把握し、その中で現在をとらえなおすことの重要性をいわれていると感じました。

団塊の世代がすべて後期高齢者となる 2025 年問題、(年限は特定でない東南海地震、) 団塊の世代ジュニアの社会保障問題であるいわゆる 2040 年問題など市政運営上考慮すべき将来課題があります。

これらの問題の内、25 年、40 年問題の根底には少子化があります。

これらの根本的な対策は国においてされるべきものと考えますが、市としても子育て環境の充実、健幸都市 (スマートウェルネスシティ) づくりや地震につよい新庁舎整備などを通じて、現在と将来の問題に取り組んでまいります。

### 【平成 30 年 10 月】

今月 16 日まで、平成 30 年八幡市議会第 3 回定例会が開会されておりますが、今年は、6 月には地震、9 月には台風と、市議会の開会中に災害に見舞われることになりました。台風 21 号においても、多くの被害が発生し、それぞれ復旧に向けご苦労されていると思います。

私も、今年の経験で災害対応の難しさを実感したところです。災害時の拠点ともなる市役所庁舎については、耐震性能の不足等の理由から新庁舎の整備を進めており、今月と来月に市民の皆様のご意見をお聞きするため、ワークショップを開催いたします。

庁舎よりも行財政改革の方が先ではないかとお声をいただきます。

しかし、現在の庁舎は、耐震化が実質的に難しいこと、2020 年度までの特例として、庁舎新築への国の財源措置がなされること等から、市議会とも相談しながら新築への取り組みを進めているところです。

災害に強いまちづくりに皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 【平成 30 年 9 月】

年度の折り返しの 9 月を迎えました。

今年度に入り、6 月 18 日に発生した大阪府北部を震源とする地震による被災、さらに台風 12 号による豪雨被害も発生いたしました。

また、昨今、毎年のように大きな気象の変化が取り上げられるようになり、今年の夏は、体温を上回る気温となる日が続きました。

京都府南部の観測点でも7月の上旬から8月上旬の一か月間の平均気温が3℃近くも高くなったとのデータもあり、市民の皆さまも、農作物の管理や、熱中症に対する健康管理等にご苦労されたかと思います。

一方でガイア仮説のJ・ラブロックが最近温暖化に関する見解を改められたというのも気になるところです。

平成30年度後半に向け、災害対応をはじめとして、課題等の再点検を行い、市政を進めてまいらねばと考えております。夏の疲れが出る頃かと思いますが、市民の皆さまにも、引き続きのご協力、ご支援をお願いいたします。

## 【平成30年8月】

「復興へ支援制度を見直しました」

大阪府北部地震から1カ月半が経過しました。

家屋など被害にあわれ、今も元の状態への復旧や今後に備えての改修をされている方も多くいらっしゃいます。

市といたしましては、り災の程度に応じた支援制度の見直し等を行いました。復興への一助となればと思っております。

また、平成30年7月豪雨では、各地で更なる大きな被害をもたらしました。このような災害を経験するなかで、被害地区については、既にハザードマップでお知らせしている地域であったが、十分周知されていなかったなどの課題が指摘されています。

これから台風のシーズンを迎えます。市が作成しております防災ハザードマップなどをご確認いただくとともに、行政機関やマスコミ等からの情報にもご注意いただき、もしもの時の備えをお願いいたします。

今年は、例年以上の猛暑による高温の日々が続いております。体調管理には十分に気を付けて、夏を過ごしていただきたいと思います。

## 【平成30年7月】

「被害にあわれた皆さまに心からお見舞いを申し上げます」

6月18日朝、大阪府北部を震源とする地震が発生し、本市でも震度5強の大きな揺れに見

舞われました。

怪我や家屋等の損壊など、多くの方が被害にあわれ、自然の持つ力の大きさと、それに対する人間の無力さを改めて実感することになりました。

被害にあわれた皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

通勤・通学の時間帯で移動中に地震にあわれた方も多くいらっしゃいます。自然災害は、いつ、どこで起こるかわかりません。

行政としてもできる限りの対応をいたしますが、災害時の対応に万全は無く、今回の経験も教訓とし、更なる改善に努めなければなりません。

しかし、災害発生直後は、「自助」「共助」が大切であり、日頃の備えや有事の際どのように行動するかの確認が重要です。

市民の皆さまにも、「命」を守ることを第一に、身の回りの再確認をお願いします。

## 【平成 30 年 6 月】

禄寿応穩（ろくじゅおうおん）

小田原の後北条氏は、「禄寿應穩（ろくじゅおうおん）」と刻印した虎の印章を使用したそうです。これは「禄（財産）と寿（生命）は応に穩やかである」ように北条氏が守るという宣言といわれています。

最近、ファイナンシャル・ジェロントロジー（金融老年学）という言葉が注目されています。本年 2 月閣議決定された高齢社会対策大綱でも「高齢投資家の保護については、ファイナンシャル・ジェロントロジーの進展も踏まえ、・・・一層の対応を図る」と述べられています。

資産寿命（禄）と健康寿命（寿）の伸長は、個人にとっても社会にとっても間違いなくプラスです。しかし、プラスになる長寿社会にふさわしい社会経済システムが確立しているかといえば不十分であるというのが実情です。市民の皆様とともに健幸都市づくりに取り組み、「禄寿応穩」社会にむけ努力してまいります。

## 【平成 30 年 5 月】

今年の桜は、例年より開花が早く、春が少し短く感じられました。

背割堤の桜のトンネルは花見の絶景スポットとして定着し、今年も多くの方に来場いただき

八幡の魅力を堪能いただけたと思います。

新年度が始まり、早や1カ月が過ぎましたが、京都府では「安心 いきいき 京都力」、「継承と発展」を掲げて、西脇知事が初当選を果たされスタートを切られました。

登庁式で、職員に対し、3つのお願いとして、課題解決に向け「現場主義の徹底」、「前例にとらわれないこと」、「連携」ということを掲げられ、併せて自身のモットーは「前進」であると紹介されていました。

私も、就任以来、職員には「一步前へ」の姿勢、国、府との協調・連携、市民の皆様との協働が重要であると伝え市政を進めております。

新年度に入り、1カ月。改めて気を引き締めてまいらねばと考えております。

## 【平成 30 年 4 月】

飛耳長目（ひじちょうもく）

市制施行 40 周年を機に創設しました「徒然草エッセイ大賞」にたくさんのご応募をいただき、先月、第一回の授賞式を執り行いました。

私も審査員の一人として、素晴らしいエッセイに出会うことができ、深く感銘いたしました。

鋭い観察力、情報収集力、また、それを「書き表す力」、そうした「力」を養っていくには、色々な場所に出かけ、人と出会い、多くの経験が必要です。

将来、AI が人間の知能を超える可能性があるといわれています。しかし、だからこそ、長年受け継がれてきた文化は大切です。

「飛耳長目」、自らが学び、情報を収集し、将来の判断材料にしていくという意味で、吉田松陰が弟子によく語った言葉です。明治維新 150 年の今年、改めて、私も、日々新しい情報を収集し、学びを続け、市政を進めてまいりたいと考えております。